

義務教育就学児医療費助成制度(⑤)

10月から助成範囲を拡充します

19年10月から実施している義務教育就学児医療費助成制度(⑤)の助成範囲を今年の10月から拡充します。

これまでは、健康保険が適用になるお子さんの医療費のうち、1割分を助成していましたが、10月以降診療分は、入院時では自己負担分全額(ただし、食事療養費等は除く)、通院時では自己負担額から一部負担金となる200円

【対象】健康保険に加入している市内在住の小学1年生(中学3年生の児童(満6歳に達する日の翌日以後で最初の4月1日から満15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童)

義務教育就学児の医療費助成 21年度所得制限限度額

扶養親族等の数	国民年金加入者等	厚生年金・各種共済年金加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

※所得制限額に加算する金額は、老人扶養親族1人につき6万円、6人目以降は1人増すごとに38万円。

※給与所得の場合、年間収入から給与所得控除額を控除した「給与所得控除後の金額」から、社会保険料として一律8万円を引いた額。

※事業収入の場合、年間収入から必要経費を引き、さらに社会保険料として一律8万円を引いた額。

【注意】既にこの制度を享受している世帯の申請は不要です。現況届を提出している方は資格を確認し、9月末までに新しい医療証(オレンジ色)を郵送します。現況届が未提出の方、または必要添付書類が未提出等により保留となっている方は、至急手続きをしてください。対象となる世帯で所得制限内の場合、申請が必要で、10月1日から受給する資格を取得するためには、10月末日までに、次の窓口へ申請してください。

【申請に必要なもの】健康保険証の写し(保護者と該当するお子さん全員分) ▼平成21年度所得(課税)証明書(21年1月2日以降転入された方のみ)

※そのほかの書類を提出していただく場合もあります。【他の医療費助成制度を受給されている方】ひとり親家庭等医療費助成制度(②)、心身障害者医療費助成制度(③)を受給している非課税世帯および生活保護世帯の方は申請不要です。なお、④ならびに⑤を受給している課税世帯の方(一部負担有り)は、⑦の方が有利となります。⑥受給世帯は、市で対象者を把握し、併せてお子さんを対象から外した⑧医療証を送付しますので、それまで使用した⑧医療証を返却してください。

就学援助費の申請はお済みですか

市では、経済的な理由等により、公立小・中学校でかかる費用が非常に大きな負担となっている家庭に対して、教育費の一部を援助しています。まだ、手続きをしていない方は、至急手続きをしてください。

この制度を受けることができる家庭は、お子さんと同居する方全員が次の項目のいずれかに該当している必要があります。

①生活保護の停止または廃止を受けた方②21年度市民税(オレンジ色)を、9月末までに郵送します。現在使用中の医療証(緑色)は、子育て支援課(市役所2階)に返却してください。

【申請書の配布場所等】9月1日(火)から福祉総務課(市役所1階)で配布。昨年度交付を受けた団体には、申請書を郵送します。申し込みは9月15日(火)までに(必着、申請書に必要な事項を記入の上、〒2003-8555、市役所福祉総務課あて郵送、または直接持参してください。

【申請書の配布場所等】9月1日(火)から福祉総務課(市役所1階)で配布。昨年度交付を受けた団体には、申請書を郵送します。申し込みは9月15日(火)までに(必着、申請書に必要な事項を記入の上、〒2003-8555、市役所福祉総務課あて郵送、または直接持参してください。

地域で福祉サービスを行う団体等に対して補助金を交付します

市では地域福祉の推進を図るため、市内の非営利民間団体等が社会資源を有効に活用して実施する福祉サービスに対して、補助金を交付しています。

申請書は9月15日(火)までに(必着、申請書に必要な事項を記入の上、〒2003-8555、市役所福祉総務課あて郵送、または直接持参してください。

申請書は9月15日(火)までに(必着、申請書に必要な事項を記入の上、〒2003-8555、市役所福祉総務課あて郵送、または直接持参してください。

新しい乳・子医療証を送付します

現況届を提出し、資格を更にした方に、10月1日から使用する乳幼児医療費助成のいずれも金曜日を除いた日の午前8時半～午後5時【賞金】時給840円(交通費は別途支給) 詳しくは中央図書館☎470・7743へ。

【申請方法】9月10日(木)までに(必着、履歴書(写真貼付)を直接市役所各担当に持参または郵送してください。

【賞金】時給840円(交通費は別途支給) 詳しくは中央図書館☎470・7743へ。

【申請方法】9月10日(木)までに(必着、履歴書(写真貼付)を直接市役所各担当に持参または郵送してください。

【申請方法】9月10日(木)までに(必着、履歴書(写真貼付)を直接市役所各担当に持参または郵送してください。

緊急雇用創出事業に伴う

市臨時職員を募集します

市では、急激な雇用情勢の悪化により離職を余儀なくされた方の支援のため、緊急的に雇用対策を実施します。

【業務内容】一般事務(パソコン操作、観光資源の取材等)

【業務内容】図書館資料の新規受入、書誌データ入力作業

男女平等推進市民会議委員を募集します

男女平等推進市民会議は、市長の諮問に応じ、これまで5期にわたって地域の中で男女が共に豊かさを実感できるまちづくりのために提言を続けてきました。男女平等推進プランの策定や男女平等推進センターのあり方に関する答申を受け、市はその実現に努めています。今回、第6期市民会議委員を募集します。

【応募資格】市内在住で20歳以上の方

【募集人数】4人

【検討内容】男女平等推進プランの進捗状況評価、次期プランの策定等

【任期】任期は10月22日から2年間。会議回数は10回程度(平日午後6時半からの会議を予定)

自衛消防隊活動審査会・発表会を開催します

いつ起こるか分からない火災。その方が一瞬に被害を最小限に食い止めるポイント。生活文化課男女共同参画係あて郵送または直接同課(市役所2階)へ持参してください。

【日時】9月17日(木) 午前10時から(雨天の場合は18日)

男女平等推進市民会議委員を募集します

男女平等推進市民会議は、市長の諮問に応じ、これまで5期にわたって地域の中で男女が共に豊かさを実感できるまちづくりのために提言を続けてきました。男女平等推進プランの策定や男女平等推進センターのあり方に関する答申を受け、市はその実現に努めています。今回、第6期市民会議委員を募集します。

【応募資格】市内在住で20歳以上の方

【募集人数】4人

【検討内容】男女平等推進プランの進捗状況評価、次期プランの策定等

【任期】任期は10月22日から2年間。会議回数は10回程度(平日午後6時半からの会議を予定)

わたしの見てある記



市長 野崎 重弥

総合防災訓練を8月20日に、南町小学校を会場として実施させていただきました。

当日は多くの市民の皆様・自衛隊・東京消防庁をはじめ、防災関係団体の皆様等、多くの方にご参加いただきました。とりわけ、来年4月を目途に消防事務の委託化を進めています。

当日も東京消防庁の全面的なご支援をいただきました。ハイパースキュー隊・航空隊(ヘリコプター)まで参加していただき、極めて内容の濃い訓練が実施されました。

ハイパースキュー隊による障害物除去、ヘリコプターに重傷者を引き上げ搬送する訓練等、これまで実施したことのない訓練を行いました。音の問題でご迷惑もあつたかと思いますが、ご容赦いただきたく存じます。

また当日は、市民の皆様によるバケツリレー消火訓練に、子どもたちも多く参加してくれました。

幾つかの課題もありましたが、実り多い総合防災訓練だったと思います。ご参加いただいたすべての方に心から御礼申し上げます。災害はいつ来るか予想できません。しかし被害を減らすことや、「いざ」というときのための準備はすることができま。ぜひ、ご家庭の中で普段から話し合い、家庭における災害対応力の強化をお願いしたいと存じます。